



1997年11月20日

北海道知事 堀達也 様

(社) 北海道自然保護協会

会長 俵 浩三

十勝自然保護協会

会長 及川 裕

北海道自然保護連合

代表 稲田孝治



## 「大雪山国立公園・士幌高原道路計画を白紙撤回することの質問・要望」 に関する再質問・再要望

9月16日づけで知事あてに提出した「大雪山国立公園・士幌高原道路計画を白紙撤回することの質問・要望書」について、10月9日づけで「回答」をいただきました。

それによれば、私たちからの質問は「過去の判断などについて問うだけでなく、現在の認識など『時のアセス』の評価作業に直接的、間接的に関連しているものと思われる。道としては、質問に対する回答（道の判断・評価）については、再評価の結果を待たなければ明らかにできないと考えています」とのことです。

たしかに「質問・要望書」のうち「要望」的な部分は、最終的な評価・判断を求めています。しかし、「質問・要望書」を提出したとき道民相談室長に説明し、お願いいたしましたように、「質問」的な部分で、いま回答を求めているのは、あくまでも「これまでの経過などを整理」（回答書にある表現）の部分であり、現段階ではまだ評価・判断を求めておりません。士幌高原道路に対する過去の道政の対応のうち、私たちにとって理解できず疑問に思うことを、「なぜ、どのような理由で、そのように対処したか」という「過去の判断」を説明していただきたいとお願いしているのです。

「時のアセス」は多くの道民、国民から注目を集めています。そもそも「時のアセス」が必要となった要因のひとつには、過去の行政における意志決定のプロセスが不透明で、結論だけが示され、そこにアカウンタビリティが欠如していたことがあります。それが道

民・国民の理解を得られなかったことに連なっております。したがって「時のアセス」において、その経過が不透明なまま、「再評価の結果を待たなければ明らかにできない」という、今回の「回答」はとうてい納得できません。

以上の理由により、「これまでの経過などを整理」する部分に相当する、下記事項について「再質問」いたしますので、早急にご回答くださるよう、お願いいたします。なお質問の趣旨は簡略化してありますので、前回の「質問・要望書」を参照してください。

## 記

### 1 「質問・要望書」の2-②

1993年2月の道議会で保健環境部長は、「駒止ルート」は「北海道自然環境保全指針」を最大限尊重したものとなる、と答弁した。「周辺を含めて厳正に保全」し「徒歩利用に限定」という指針に反する土幌高原道路計画が、なぜ指針を「最大限尊重」したものとなると思ったのか、その根拠を説明してください。

### 2 「質問・要望書」の2-③

1994年12月ころ帯広土木現業所は、『自然にやさしい道づくり』という土幌高原道路を紹介するパンフレットを作成した。しかし自然保護の基本である「林談話」や「北海道自然環境保全指針」への言及がない。これら自然保護の基本に言及せず、しかも基本に反する土幌高原道路計画が、なぜ「自然にやさしい」と考えたのか、その根拠を説明してください。

### 3 「質問・要望書」の3-①②③

1993年7月に土木部長は、北海道自然保護協会からの知事あて質問に対して、土幌高原道路は「林談話」より前に承認を受けたから談話の「適用除外」で、推進して差し支えない、と回答した。一方、環境庁が定め北海道に通知した「国立公園又は国定公園の公園計画再検討実務要領」（1980）では、すでに承認を受け事業執行中の道路も再検討の対象とすることを明記している。（たとえ環境庁がその旨の国会答弁をしたとしても）土幌高原道路を「適用除外」とすることは、この要領に明らかに反するが、なぜ合理的と考えたのか、その根拠を説明してください。

### 4 「質問・要望書」の4-①②③

1993年7月に土木部長は、北海道自然保護協会からの知事あて質問に対して、土幌高原

道路は「地元からの強い要望」である山火事対策に伝えるため必要だと回答した。ところが同年9月、知事は道議会で山火事対策にはまったく役立たない「全線トンネル」を「最良」と表明した。山火事対策に役立たず地元の強い要望に応えられないものが、なぜ最良と考えたのか、その根拠を説明してください。

#### 5 「質問・要望書」の6-①②

知事は1993年9月の道議会で「全線トンネル」が最良と表明した。しかし「全線トンネル」は自然景観の展望がまったく得られず、このトンネルルートを利用して新たに到達が可能となる探勝拠点も絶無である。士幌高原道路は国立公園の「利用道路」であるにもかかわらず、このように国立公園の利用に役立たないものが、なぜ最良と考えたのか、その根拠を説明してください。

#### 6 「質問・要望書」の7-③

1994年12月に土木部が作成した『一般道道士幌然別湖線道路計画の概要』によれば、士幌高原道路の役割として「地域活性化」を挙げている。地域活性化には大きな疑問があるが、もし活性化が期待できるとしても、それは「ヌプカの里」（第三種特別地域）や国立公園区域外である。国立公園として相対的に価値の低い部分や公園区域外を活性化するため、相対的に価値の高い部分（第一種特別地域）に犠牲を強いる国立公園道路計画が、なぜ合理的と考えたのか、その根拠を説明してください。

#### 7 「質問・要望書」の8-①②

1994年12月に土木部が作成した『一般道道士幌然別湖線道路計画の概要』によれば、士幌高原道路の役割のトップに災害時の「民生の安定」を挙げている。しかし同地域は災害多発の実績がなく災害危険の予測もされていない。それなのに、なぜ「民生の安定」のため、然別湖への3方向目の道路としてこの道路が必要と考えたのか、その根拠を説明してください。

広聴第5-470号

平成9年12月26日

(社) 北海道自然保護協会

会長 俵 浩三

十勝自然保護協会

会長 及川 裕 様

北海道自然保護連合

代表 稲田 孝治

北海道知事 堀 達也



「大雪山国立公園・士幌高原道路計画を白紙撤回することの質問・要望」  
に関する再質問・再要望について（回答）

1/2014の  
回答

今回、貴3団体から、道の過去の判断の根拠についての新たな質問がありましたが、時のアセスメントの再評価作業に関連しているものでありますことから、回答は差し控えたいと思いますので、ご理解いただきたいと思ひます。

なお、前回の回答の中で「過去の判断等」と記述したのは、当該事実行為の存在について確認するご質問であれば、回答することもできるという趣旨でしたので、念のため申し添えます。

(総合企画部政策室広聴課道民相談室道民の声主査)